

最大
30万円

空き家の リフォーム費用を 補助します！

空き家バンクに登録された物件を自己の居住のために購入し、
リフォーム工事をされた方で、一定の条件を満たした方に
補助金を交付します。

茨城県八千代町



登録物件は
こちらから
ご覧ください

対象となるリフォーム工事

- 購入者が行う登録空き家のリフォーム工事であること
- 登録空き家について、居住の用に供する部分の耐久性、機能、性能等を維持し、又は向上させるため、町内建築業者に委託して施工されるリフォーム工事で、経費が50万円以上であること
- 補助金の交付を受けようとする年度の2月末日（閉庁日にあたる場合には、その前の最も近い開庁日。）までに完了する工事であること

対象者

- 購入者及び購入者同一の世帯に属する方が町税等の滞納がないこと
- 過去に当該補助金の交付を受けていないこと
- 国県等の同様の補助制度による補助を受けていないこと
- 空き家登録者と購入者が3親等内の親族でないこと
- 補助金の実績報告時点で登録空き家に住民登録があり、当該空き家に引き続き10年以上居住する意思のあること
- 購入者及び購入者同一の世帯に属する方が、町内に別の空き家を保有していないこと
- 八千代町暴力団排除条例（平成23年条例第13号）第2条第2号及び第3号に規定する暴力団員等でないこと

対象物件

- 購入者が自己の居住の用に供するために購入したものであること
- 過去に当該補助金の交付の対象となっていないこと
- 売買契約締結の日から起算して1年を経過していないこと

補助金の額

工事費用の3分の1に相当する額
（千円未満切り捨て、上限30万円）

申請期限

リフォーム工事着手の14日前までに、申請書に必要書類を添えて都市建設課窓口まで申請
※申請の流れは裏面を参照

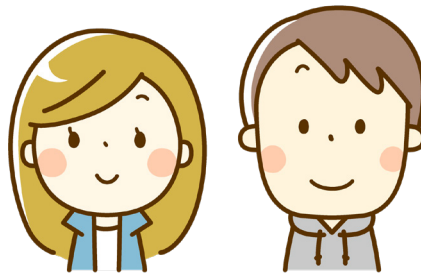
問い合わせ

〒300-3592 茨城県結城郡八千代町大字菅谷 1170 番地
八千代町役場 都市建設課住宅・空き家対策係 TEL 0296-48-1111（内線 2430）

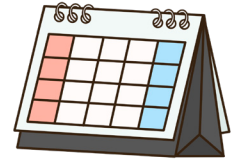
補助金申請の流れ



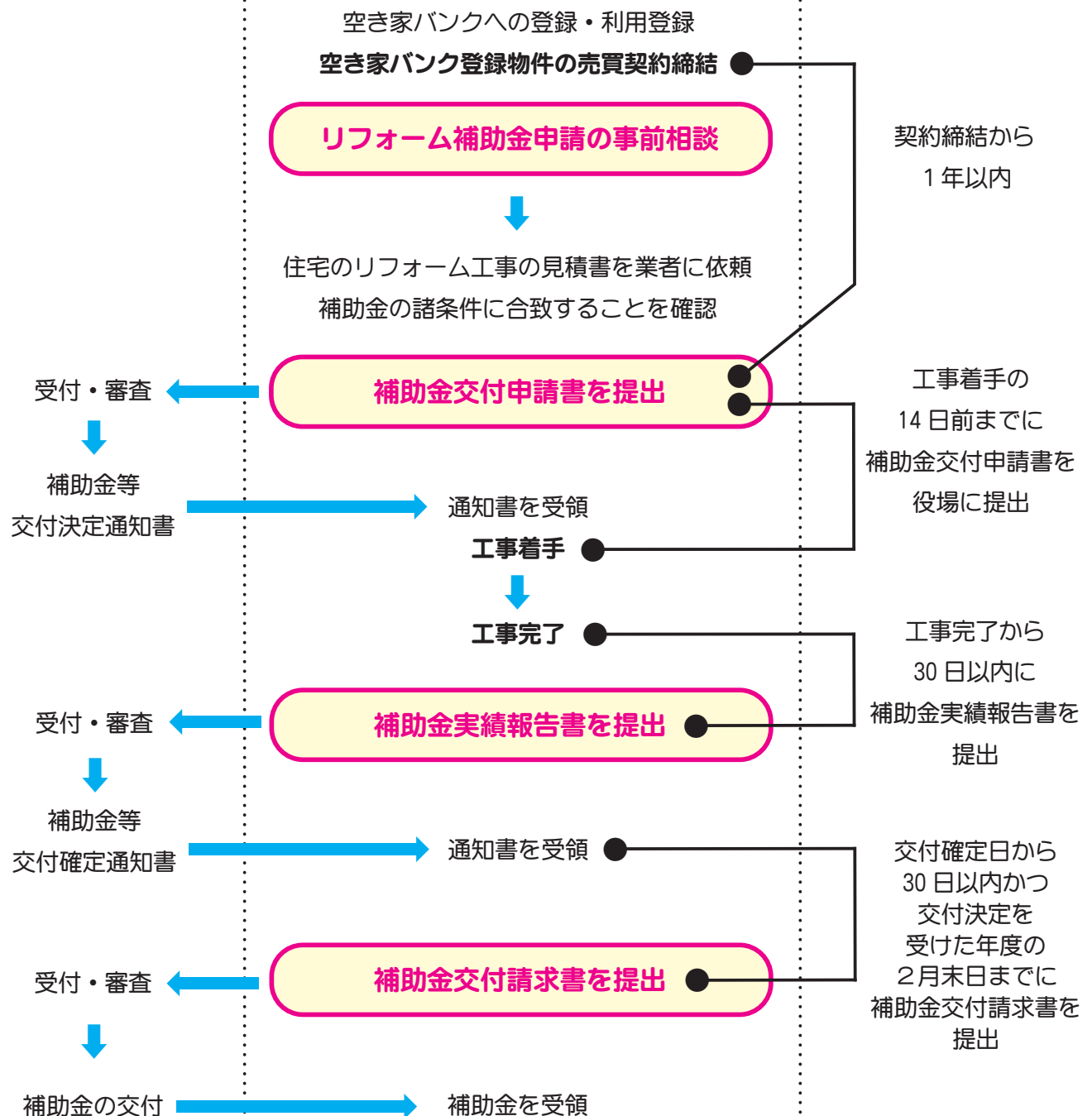
八千代町役場
都市建設課



申請者



書類提出の
期限など



問い合わせ

〒300-3592 茨城県結城郡八千代町大字菅谷 1170 番地
八千代町役場 都市建設課住宅・空き家対策係 TEL 0296-48-1111 (内線 2430)